

登米市森公民館利用許可申請書 兼 使用料減免申請書 (あて先) 森地区コミュニティ推進協議会 会長 令和 年 月 日		申請者 住所 団体名 代表者 TEL (担当者 TEL)	利用者区分					
			1. 登米市内 2. 登米市外					
利用目的				入場料などの徴収の有無	有 (入場料、参加費、負担金 無 1人 円)			
減免理由	地方公共団体(県・市)、行政関連団体、社会福祉団体、地域振興団体、産業経済団体、学校等関係 社会教育団体(文化協会加盟・体育協会加盟・スポ少・PTA・部活親の会) 減免適用団体登録(全額免除・5割減額)							
利用日時 (使用する部屋ごとに記入)		利用する部屋名に○印 多目的ホール 和室1 和室2 打合室 調理実習室 体育館				利用 予定 人員	使用料内訳	
		令和 年 月 日 (曜) 時 分 ~ 時 分						
令和 年 月 日 (曜) 時 分 ~ 時 分						使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =		
令和 年 月 日 (曜) 時 分 ~ 時 分						使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =		
令和 年 月 日 (曜) 時 分 ~ 時 分						使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =		
令和 年 月 日 (曜) 時 分 ~ 時 分						使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =		
令和 年 月 日 (曜) 時 分 ~ 時 分						使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =		
備考	施設長(館長) 係 担当			利用許可伺		領収控印	合計	円
				登米市公民館管理規則第3条の規定により、上記のとおり利用を許可してよろしいか伺います。		減免	1. 全額免除 2. 使用料のみ免除 3. 使用料5割減額	
決裁				登米市公の施設の減免等に関する規則第4条第1項の規定により、右記のとおり使用料を減免してよろしいか伺います。			納付額	円

受付

扱者

様式第2号 (第3条関係)

登米市森公民館利用許可申請書 兼 使用料減免申請書 (兼使用料領収書)		申請者 住所 団体名 代表者 様 TEL (担当者 様 TEL)	利用者区分				
			1. 登米市内 2. 登米市外				
利用目的				入場料などの 徴収の有無	有 (入場料、参加費、負担金 無 1人 円)		
減免理由	地方公共団体 (県・市)、行政関連団体、社会福祉団体、地域振興団体、産業経済団体、学校等関係 社会教育団体 (文化協会加盟・体育協会加盟・スポ少・PTA・部活親の会) 減免適用団体登録 (全額免除・5割減額)						
利用日時 (使用する部屋ごとに記入)		利用する部屋名に○印 多目的ホール 和室1 和室2 打合室 調理実習室 体育館				利用 予定 人員	使用料内訳
		令和 年 月 日 (曜) 時 分 ~ 時 分					
令和 年 月 日 (曜) 時 分 ~ 時 分						使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =	
令和 年 月 日 (曜) 時 分 ~ 時 分						使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =	
令和 年 月 日 (曜) 時 分 ~ 時 分						使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =	
令和 年 月 日 (曜) 時 分 ~ 時 分						使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =	
令和 年 月 日 (曜) 時 分 ~ 時 分						使用料 (円) × (時間) = 付帯料金 (円) × (時間) =	
備考	利用許可及び使用料減免決定			領収印	合計	円	
	登米市公民館管理規則第3条の規定により、上記のとおり使用を許可する。 登米市公の施設の減免等に関する規則第4条第1項の規定により、右記のとおり使用料を減免する。 令和 年 月 日 森地区コミュニティ推進協議会 会長				減免	1. 全額免除 2. 使用料のみ免除 3. 使用料5割減額	
	使用上の注意 1. 利用時間を守り、利用目的以外に利用しないこと。 2. 利用後は必ず清掃し、使用した備品は元に戻すこと。 3. 火気には特に注意し、ゴミは持ち帰ること。				納付額	円	